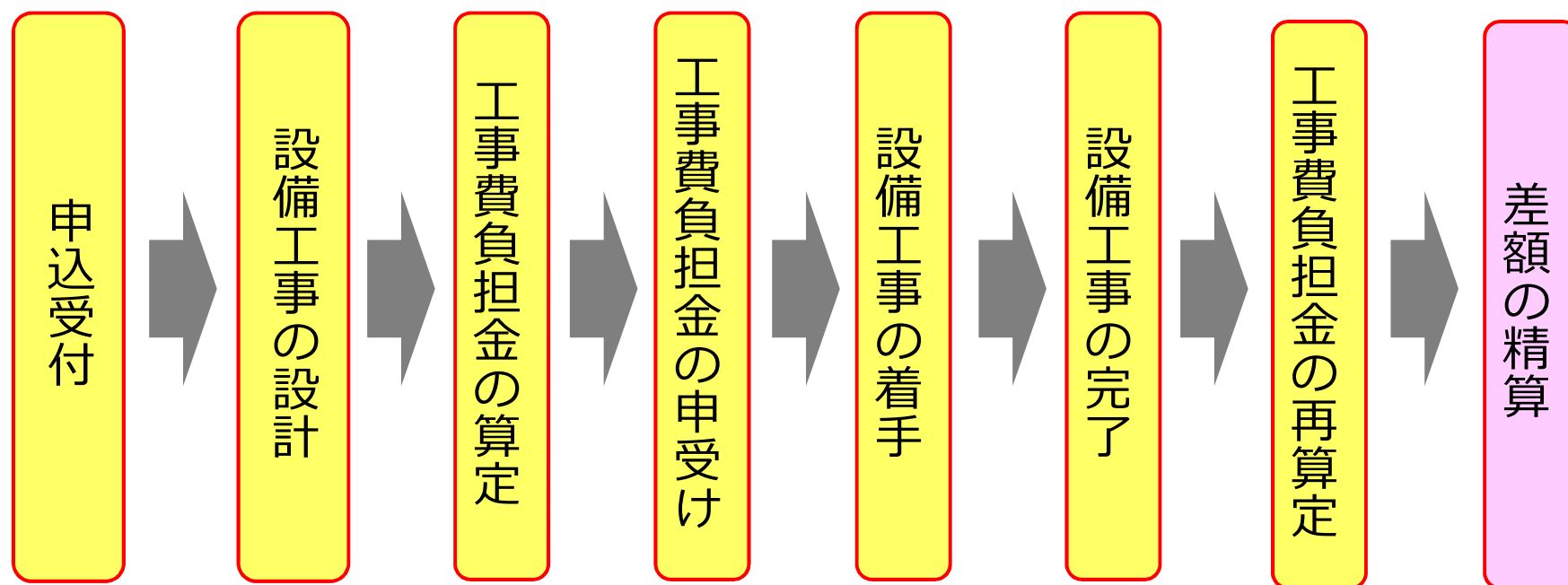


発電設備の連系に伴う工事費負担金の
長期未精算を確認しました（補足資料）

2020年11月27日

九州電力送配電株式会社

- 発電設備の連系などに際し、当社設備の工事が必要となる場合は、発電事業者さまなどに工事費負担金をいただいています。
- 工事費負担金は、工事着手前に申し受け、工事完了後、材料の変動などによって差額が発生すれば、すみやかに精算することとしています。



2 未精算事例の概要

2

- 2020年9月末時点において、工事完了後3か月以上未精算の事例が200件ありました。
- 当該事業者さまへお詫びし、順次精算を実施しています。

件数		200件	
精算内容	追加請求	99件	58,304千円 (最大11,232千円)
	払い戻し	101件	430,790千円 (最大89,762千円)
経過日数	90～180日	22件	
	181～365日	91件	
	366日～	87件	
	最長日数	1,816日	

【原因】

- ・ 事業所において、工事費負担金の精算に対する工程管理が適正に実施できていませんでした。
- ・ これは、早期精算の重要性に対する認識が不足していたことや適切な工程管理のための社内ルールが不十分だったことが原因と考えています。
- ・ また、本店や支社による管理・監督も不十分でした。

【再発防止策】

- ・ 法令・約款や社内ルールの遵守に関する周知や教育を実施し、適切な業務遂行に向けた意識浸透を図ります。
- ・ 適切な工程管理を行うためのルール整備やシステムを活用した工程管理の徹底を図ります。
- ・ 本店・支社による管理・監督を強化するとともに、再発防止策の実施・定着状況を確認します。

時 期	内 容
2020年10月09日	2020年度電気事業監査資料作成を機に、2020年9月末時点において、工事費負担金の精算が長期にわたって実施されていない事案の調査を開始
16日	経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会（以下「監視等委」）へ調査結果を報告
11月11日	監視等委より報告徴収を受領
～	2015年度から2019年度までの過去5年間において精算までに3か月以上要した件数を調査
27日	監視等委へ事実関係、発生原因および再発防止策等を報告